

報告第120号

平成17年7月25日承認

上水道部会の事務事業詳細調整について（その2）

上水道部会（その2）の事務事業詳細調整について別紙のとおり本協議会に報告し、その承認を求める。

平成17年6月29日提出

津地区合併協議会

会長 近藤 康雄

詳細調整報告項目一覧

専門部会	分科会	番号	項目名
13 上水道部会	1 水道総務分科会	9	水道局警備業務及び水道業務サービスの時間外対応
		15	水道の工事契約(建設工事等入札参加資格審査委員会を含む。)

事務事業詳細事項調整結果一覧

部会名	上水道	分科会名	水道総務
区分	統一時期	調整結果	備考
9 水道局警備業務及び水道業務サービスの時間外対応	合併と同時	<p>調整内容表(様式4) 調整の具体的内容 24時間サービス体制の確立も視野に入れ、津市の例により検討していく。</p> <hr/> <p>詳細事項調整結果 水道事業については、漏水等への早急な対応など、24時間サービス体制が必要とされることから、夜間や休日等への対応については以下のとおりとする。</p> <p>1 警備業務 (1) 新市の水道局本庁舎については、警備員(臨時職員)による対応を基本として調整する。 (2) 事業所及び分室については、既存の警備状況を踏まえつつ業者への警備委託を基本として、新市の組織・機構に合わせ調整する。</p> <p>2 漏水などへの対応 (1) 水道局本庁舎での住民からの通報については、警備員(臨時職員)の連絡により、業務委託先の対応を基本として調整する。 (2) 各総合支所・事業所・分室については、財産管理部会での調整及び新市の組織・機構に合わせ対応する。</p>	
15 水道の工事契約(建設工事等入札参加資格審査委員会を含む。)	合併と同時	<p>調整内容表(様式4) 調整の具体的内容 基準は統一し、全て新市の本庁基準に準ずる。</p> <hr/> <p>詳細事項調整結果</p> <p>1 新市における建設工事等に係る入札について (1) 配水管布設・移設工事に係る入札について ア 条件付一般競争入札 設計金額が1億5,000万円以上の工事 イ 参加意思確認型指名競争入札 設計金額が5,000万円以上1億5,000万円未満の工事 ウ 地域公募型指名競争入札(地域条件等は全て本庁基準に準ずる。) 設計金額が130万円超5,000万円未満の工事 (2) 配水管布設・移設工事以外の建設工事等に係る入札について ア 条件付一般競争入札 設計金額が1億5,000万円以上の工事等 イ 参加意思確認型指名競争入札 設計金額が130万円超1億5,000万円未満の工事等(測量、建築などのコンサルタントの委託は50万円超) (3) 随意契約 設計金額が130万円以下の工事等(委託は50万円以下) (4) 特定建設工事共同企業体による競争入札 設計金額が5億円(建築一式:7億円)以上の建設工事 技術的難度が高いもの 業者選定は、(1)の配水管布設・移設工事に係る設計金額5,000万円以上及び(2)のそれ以外の工事等に係る設計金額3,000万円以上については、新市建設工事等入札参加資格審査委員会に委ねる。また、(1)の配水管布設・移設工事に係る設計金額5,000万円未満及び(2)のそれ以外の工事等に係る設計金額3,000万円未満については、新市水道局建設工事等入札参加資格審査委員会に委ねる。 なお、入札の執行については、新市水道局が行う。</p>	

事務事業詳細事項調整結果一覧

部会名	上水道	分科会名	水道総務
区 分	統一時期	調整結果	備 考
		<p>2 配水管布設・移設工事の入札に係る参加の資格要件等</p> <p>(1) 入札参加資格要件</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 税の完納</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 許可(登録)</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 技術者の配置</p> <p style="margin-left: 20px;">エ 経営事項審査における完成工事高(営業収入金額)</p> <p>(2) 上記以外の新市水道局独自要件</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 業種が土木一式にある者</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 新市水道局指定給水装置工事事業者である者</p> <p>旧市町村で、(1)のエ、(2)のア及びイの各要件に当てはまらない現行の配水管布設・移設工事の指名対象業者は、平成19年3月末までの猶予期間を設け、条件を満たすよう指導する。</p> <p>(3) 業者選定 業者選定は、新市内に本店を有する業者とする。 経営事項審査結果、前年度工事成績、指名停止期間、施工体制点検結果及び給水装置工事施工件数による採点、さらに経営事項審査における完成工事高、技術者数を基に業者の格付を行い選定する。ただし、前年度工事成績、施工体制点検結果については、平成19年度から、前年度給水装置工事については、平成20年度から加味する。</p> <p>(4) 新規参加の資格要件等について 新市の土木一式の参加資格要件を満たしているか又は新基準時に同要件を満たす予定である者が、水道技術講習会(新市水道局の水道技術管理者が3月に実施する)受講までに新市水道局指定給水装置工事事業者証の交付を受け、新市水道局の発注する土木一式工事(配水管布設、移設工事)への入札参加を希望する者であること。 また、新規に参加する業者の初年度のランク付けは、格付区分の最も下位に位置付けする。</p>	